

特別警報発令

特別警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれか一つでも発令された場合の対応

お子さんが学校にいるとき	お子さんが学校にいないとき（自宅）
学校待機 ・校内（各教室等）で、一時待機します。 ・下校時間を早めたり、授業を短縮したりする場合があります。 ・状況により、次のような連絡をします。 ○通常下校 ○方面別集団下校 ○保護者等への引き渡し ・引き渡し下校をする場合は、事前に提出していただいている、引き取り者にのみ引き渡します。教室での引き渡しとなります。 ・一時待機や下校方法、児童の状況については、「H&S」で随時お知らせをします。	自宅待機 ・午前6時の時点で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合は、休校となります。 ・臨時休業、始業時間の繰り下げの連絡は、基本的に午前6時半頃に「H&S」で連絡します。 ・警報が解除された場合（今後解除が見込まれる場合）の対応も「H&S」で学校から保護者へ次のような連絡をします。 ○登校時刻の変更 ○臨時休業へ変更

学校	・台風接近や急な局地的豪雨の際は、上記の対応を基本として学校から「H&S」で保護者に連絡します。 ・前日のうちに「特別警報」「暴風警報」の発令が予想されている場合は、前日の午後に臨時休業の判断をする場合があります。
-----------	--

家庭	・災害時の連絡方法や避難所等について各ご家庭で話し合い、災害に備えてください。 ・東京タイムラインや清瀬市ハザードマップ等で避難方法についてご確認ください。 ・災害時の学校への電話のお問い合わせは、回線が混雑するため、しないようにしてください。 学校の状況や対応方法は「H&S」で随時ご連絡します。 ・特別警報等は、気象庁のホームページ等で確認できます。
-----------	--